

平成30年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
------	--------------------

平成31年3月31日現在

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県障がい者更生センター (昭和58年10月1日)	所在地 電話 HP	松山市道後町二丁目12番11号 089-925-2013 http://www.yurinso.jp/
----------------	-------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々又はその家族に対し、宿泊、レクリエーションその他休養のための便宜を供与することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	宿泊室(和室4人4室、洋室2人5室、和室14人1室、和洋室5人1室)、大広間、会議室、小会議室、娯楽室、食堂、厨房、喫茶コーナー、ロビー、温泉大・中浴場、家族浴室、身障者用トイレ、多目的トイレ、ランドリーコーナー、事務室、支配人室、フロント	
指定管理者が行う業務	①更生センターの事業の実施に関する業務 ②更生センターの利用の許可に関する業務 ③更生センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④更生センターの利用の促進に関する業務 ⑤更生センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	嘱託支配人(1) 事務員(1)(法人他施設と兼務) 事務員(1)(事務局と兼務) 嘱託応接員(7) 嘱託調理員(4) 嘱託警備員(2)(法人他施設と兼務) パート調理員(2) パート応接員(5)	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 0	
開館日・開館時間	年中無休	

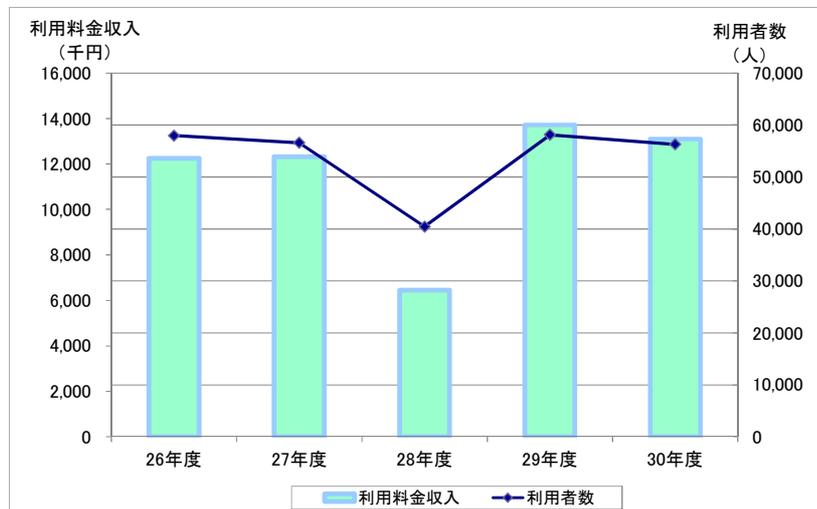
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県委託料(千円)	33,537	33,537	33,537	33,537	33,894	37,637

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度増減率
利用者数(人)	57,979	56,593	40,472	58,136	56,284	△ 3.2 %
利用料金収入(千円)	12,260	12,331	6,457	13,722	13,097	△ 4.6 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

(利用料金収入)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成30年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成30年度の内容	平成31年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○県内はもとより四国、中国、近畿、九州各県の障がい者施設等への宣伝広報 ○ホームページに宿泊予約状況等を掲載し、ネット予約を可能にした。 ○イベントの開催、関連施設及び地元趣味サークルによるロビー展の開催 ○道後温泉地区立地の優位性、温泉引き湯の大浴場の魅力及び全館バリアフリーの施設構造等を軸にした宣伝広報 ○県外利用者増加策として、ハイウェイマップ「わおマップ松山」等への広告掲載 ○クレジットカード決済の導入 ○福祉施設の園祭に弁当販売のブースを出し、チラシ配布などの広報活動 ○身体障がい者向けの歩行器や聴覚障がい者用の呼び出しブザーなど障がい者のための備品の整備 ○福祉施設向けの障がい者・高齢者メニュー「おでかけランチ」を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○HPIに宿泊予約状況や新着情報等の内容充実 ○PRチラシの作成・配布 ○地方情報誌への広告掲載 ☆「中予サイクルオアシス」に登録し、サイクリストへの便宜提供や障がい者との交流促進を図る。

イ) 利用者からの声への対応状況(平成30年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし	特になし

7. 平成30年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>平成30年度の利用者数は56,284人で、29年度に比べ1,852人減少した。利用料収入も、67,602千円で625千円の減収となった。これは、7月の西日本豪雨災害とその風評の影響を受けて利用者が減少したものとされるが、県の「ふっこう周遊割」の効果や障がい者や高齢者のリビート率の向上により、利用者の減少に歯止めがかかった。</p> <p>また、調理員を増員して、きざみ食やアレルギー食の要望に応えるとともに、メニューの充実や食中毒予防などの衛生管理に努めた。設備面においては、宿泊利用者からの要望をうけ、客室内でスマートフォンの利用が可能となるWi-Fi環境の整備を行った。</p> <p>今後は、消費税率の引き上げに伴う経費の増加が見込まれるが、食品残さの取り組みや消耗品など経費節減に努め運営の健全化を図るとともに、地域における住民と障がい者の「いこいと交流の場」としての役割りを果たしていきたい。</p>	<p>利用者からの要望に応じて、Wi-Fi環境を整える等の設備面の充実が図られた。</p> <p>施設利用者については、西日本豪雨災害の影響もあり、昨年度と比べると、減少しているものの、全体としては、利用者が増加傾向にあり、今後とも広報等を通じて、利用者の増加に努めていただきたい。</p> <p>また、利用者からは、設備や接客対応について、おおむね好評をいただいております。今後とも利用者へ丁寧に対応し、さらなるサービスの向上に努めていただきたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理制度導入以前に比べ、利用者及び利用料金ともに大幅に増加しており、制度導入による成果と評価できる。